

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷垣 雅之

【本店の所在の場所】 大阪市東成区中本2丁目13番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 川角 茂樹

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 累計期間	第39期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	3,336,110	3,262,451	13,434,622
経常利益	(千円)	74,453	143,692	487,401
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	56,049	112,056	237,013
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数	(株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額	(千円)	4,667,736	4,910,877	4,892,886
総資産額	(千円)	8,201,694	7,749,635	7,970,023
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は 1株当たり四半期 純損失金額()	(円)	6.67	13.34	28.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			20.00
自己資本比率	(%)	56.9	63.4	61.4

(注) 1. 当社は平成23年3月29日付で連結子会社が清算終了したことにより、第40期第1四半期会計期間末に連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。また、第39期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間に代えて前第1四半期連結累計期間について記載しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第39期、第40期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第39期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第39期第1四半期連結累計期間は、連結財務諸表を作成しているため、また第39期、第40期第1四半期累計期間については、関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
酔虎伝	1. 情報、知識、ノウハウの提供 2. 店名、商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権 3. 経営指導	7	店舗坪数 × 50	店舗坪数 × 30	50	売上高の一定料率		1
八剣伝	同上	5	1,200	800	50	同上		6
居心伝	同上	5	店舗坪数 × 50	1,000	50	同上		1
八 縁	1. 情報、知識、ノウハウの提供 2. 店名、商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権	5	1,500	800			50	1

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、3月11日に発生した東日本大震災とそれに起因した福島原発問題による消費マインドの低迷や、電力不足問題、円高の進行による影響など先行き不透明な状況が続いております。

飲食業界におきましても外食の自粛ムードが蔓延する中で、ユッケ食中毒事件による食の安全に対する不信感の高まりにより逆風が吹くなど依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、「全店昨年以上のお客様にお越し頂こう!!」を合言葉に、4月から5月にかけて「マグロ祭」を、6月には「沖縄かりゆしフェア」を開催し、集客力の向上を図ると共に、店舗スタッフ全員を対象に知識と技能の習得を目的とした研修を実施し、QSCの向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は32億62百万円、営業利益は1億36百万円、経常利益は1億43百万円、四半期純利益は1億12百万円となりました。

なお、前年同四半期は、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同期比較は行っておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間におきましては、主に借入金の返済による現金及び預金の減少などにより、総資産が前事業年度末に比べ、2億20百万円減少し、77億49百万円となりました。

負債は、借入金の返済による減少などにより、前事業年度末に比べ、2億38百万円減少し28億38百万円となり、純資産は前事業年度末に比べ、17百万円増加し49億10百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		8,550,400		1,510,530		1,619,390

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,392,100	83,921	同上
単元未満株式	普通株式 7,500		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		83,921	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市東成区中本 2丁目13-1	150,800		150,800	1.76
計		150,800		150,800	1.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,285,602	2,072,964
売掛金	493,961	458,253
商品及び製品	41,873	41,504
原材料及び貯蔵品	51,864	52,266
その他	343,001	314,098
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	3,216,283	2,939,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,482,981	1,584,494
土地	1,573,048	1,573,048
その他（純額）	145,320	147,904
有形固定資産合計	3,201,350	3,305,446
無形固定資産	99,465	94,954
投資その他の資産		
差入保証金	1,269,342	1,227,832
その他	255,684	254,336
貸倒引当金	72,102	72,000
投資その他の資産合計	1,452,924	1,410,168
固定資産合計	4,753,740	4,810,568
資産合計	7,970,023	7,749,635
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	784,314	736,007
1年内返済予定の長期借入金	526,025	379,820
賞与引当金	131,000	55,000
その他	743,285	761,647
流動負債合計	2,184,624	1,932,475
固定負債		
資産除去債務	218,082	218,904
その他	674,429	687,378
固定負債合計	892,511	906,283
負債合計	3,077,136	2,838,758

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	1,906,782	1,918,043
自己株式	154,930	154,930
株主資本合計	4,881,771	4,893,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,115	17,843
評価・換算差額等合計	11,115	17,843
純資産合計	4,892,886	4,910,877
負債純資産合計	7,970,023	7,749,635

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	3,262,451
売上原価	1,321,025
売上総利益	1,941,426
販売費及び一般管理費	1,804,865
営業利益	136,560
営業外収益	
受取利息	381
受取配当金	263
受取家賃	2,954
違約金収入	1,937
その他	3,584
営業外収益合計	9,122
営業外費用	
支払利息	1,478
その他	511
営業外費用合計	1,990
経常利益	143,692
特別利益	
固定資産売却益	1,935
特別利益合計	1,935
特別損失	
固定資産売却損	13,001
賃貸借契約解約損	4,730
固定資産除却損	2,437
減損損失	1,612
特別損失合計	21,781
税引前四半期純利益	123,846
法人税等	11,789
四半期純利益	112,056

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 保証債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p> フランチャイズ契約者 (15名) 114,515千円</p> <p> 店舗運営管理委託契約者 (1名) 673</p> <p> フランチャイズ契約及び 店舗運営管理委託契約者 (1名) 17,603</p> <hr/> <p> 計 132,791</p> <p>(2) リース契約に対する保証債務</p> <p> フランチャイズ契約者(2名) 5,733千円</p>	<p>1 保証債務</p> <p>(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p> フランチャイズ契約者 (17名) 130,838千円</p> <p> 店舗運営管理委託契約者 (1名) 590</p> <p> フランチャイズ契約及び 店舗運営管理委託契約者 (1名) 16,637</p> <hr/> <p> 計 148,066</p> <p>(2) リース契約に対する保証債務</p> <p> フランチャイズ契約者(2名) 5,072千円</p>

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	80,246千円
のれんの償却額	315

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	100,794	12	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	112,056
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	112,056
普通株式の期中平均株式数(株)	8,399,579
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。